

平成 25 年度第 1 回島根県水産振興審議会資料

日時：平成 25 年 12 月 12 日(木) 13:30～

場所：出雲市園町 島根県水産技術センター内水面浅海部 会議室

【資料 1】

島根県附属機関設置条例、島根県水産振興審議会規則・・・・・・・・・・ 1

【資料 2】

島根県の水産業の現状と今後の対応方向について・・・・・・・・・・ 5

【資料 3】

宍道湖のシジミ資源の現状について・・・・・・・・・・ 7

白紙

○島根県附属機関設置条例

昭和43年6月28日
島根県条例第15号

島根県附属機関設置条例をここに公布する。

島根県附属機関設置条例

(この条例の趣旨)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定による附属機関の設置については、他の条例に特別の定めがあるものを除くほか、この条例の定めるところによる。

(附属機関の設置及びその担当事務)

第2条 別表の左欄に掲げる執行機関に同表の中欄に掲げる附属機関を置き、その担当事務はそれぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

(委任)

第3条 この条例に定めるもののほか、附属機関の組織、運営その他附属機関に関し必要な事項は、規則又は教育委員会規則で定める。

別表(第2条関係)

執行機関	附属機関	担当事務
知事	島根県水産振興審議会	知事の諮問に応じ、水産振興に関する重要事項を調査審議すること。

○島根県水産振興審議会規則

平成14年3月26日
島根県規則第11号

島根県水産振興審議会規則をここに公布する。

島根県水産振興審議会規則

(趣旨)

第1条 島根県水産振興審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関しては、島根県附属機関設置条例(昭和43年島根県条例第15号)に定めるもののほか、この規則に定めるところによる。

(組織)

第2条 審議会は、委員20人以内をもって組織し、委員は、市町村の長又はその職員、漁業協同組合、漁業協同組合連合会その他漁業団体の役職員、漁村の青年女性組織の代表者、学識経験を有する者その他知事が適当と認める者のうちから知事が任命する。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ議事を開き、議決することができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員)

第6条 審議会に、専門の事項を調査させるため必要があるときは、専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、審議会が推薦した者について、知事が任命する。
- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(幹事)

第7条 審議会に幹事若干名を置き、県職員のうちから知事が命じる。

2 幹事は、審議会の所掌事務について委員及び専門委員を補佐する。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、農林水産部において処理する。

(雑則)

第9条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

空白

現状

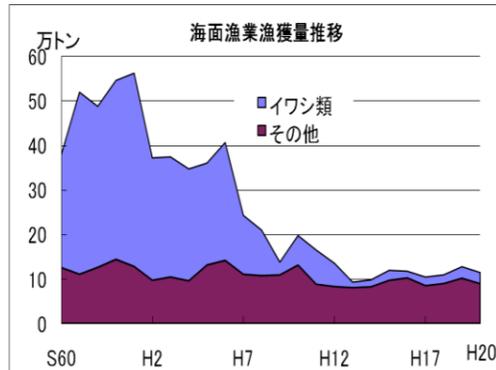
～豊かな海・湖・川に育まれた島根県の水産業～

① 漁場形成 ～高い生産力を有する、恵みの海～

沖合海域は、朝鮮半島に続く広大な大陸棚と隠岐諸島を有し、カレイ、ズワイガニ等の底魚類と、対馬暖流を回遊するイワシ、アジ、サバ等の浮魚類の好漁場を形成。

② 海面漁業 ～生産量は全国 6 位、食卓を彩る島根の魚～

- 生産量 15 万トン、生産額は 200 億円 (H23 年)
- 長期的な生産量減少の主要因は、イワシ等の資源変動の大きな魚種。これら以外の魚種の生産は、近年、8～10 万トンで安定
- 主な魚種の生産量 (H23 年)
マアジ：3.2 万ト (全国 2 位)
ブリ類 9 千ト (4 位)
ベニズワイガニ：5 千ト (1 位)
カレイ・ヒラメ類：4 千ト (2 位)
イワシ類：6.3 万ト (2 位)



③ 内水面漁業 ～全国有数のシジミ生産とアユが遡上する清流～

- 生産額は推定 18 億円 (H23)
- シジミは全国 2 位の水揚げ (2,358 トン) (H23)
- 高津川等の河川ではアユが高い評価

④ 企業型経営の多い漁業・養殖業

- 高い販売金額を有する経営体が多い。
- 1 億円以上の販売金額を有する漁業経営体も 33 体

		販売金額別経営体数 (H20)				
		計	100万円未満	100～500	500～1000	1000万円以上
漁業・養殖業	経営体数	2,343	1,144	842	207	150
	割合 (%)	100	49	36	9	6

注: 海面漁業のみ

⑤ 水産加工業

- 水産加工業も盛ん。237 億円の出荷額 (H23)
- 特にカレイの塩干品は全国一の生産量 (H23 4.4 千ト) 全国シェアは約 4 割

⑥ 地域を支える基幹産業

- 隠岐では、漁業生産額が約 83 億円 (H23)、域内一次産業の中では突出して 1 位。
- 浜田漁港での、漁獲物の水揚げ金額は約 60 億円 (H23)、浜田地域の水産加工業の出荷額は 100 億円を超える。
- 浜田のカレイの塩干品は全国 1 位

問題点・課題と現在の取り組み

課題 1：魚価の低迷による漁業経営の悪化

- 不況等の影響による魚価安
- 国民の魚離れが進み、水産物の消費が低迷
- 食の安全・安心への関心の高まり

【取組状況】

- 「脂ののり」を科学的に証明したどんちっちあじ(浜田)などのブランド化
- サワラの高鮮度化(天皇賞)による付加価値向上
- 和江漁港(H25)・大社漁港(H24)の卸売市場の高度衛生管理型・拠点化
- JFしまねがイオンなど大手量販店と直接取引等を実施

課題 2：漁船の高船齢化、燃油価格の高騰等厳しい経営環境の基幹漁業

- 基幹漁業のまき網漁船、沖合底びき網漁船の平均船齢は 20 年以上
- 高額な漁船建造費(沖底で 6 億円!)が経営の継続に支障。全国的に中古漁船も不足
- 燃油価格が大幅に上昇、高止まり(A 重油価格 H25 年 12 月:97 円台)

【取組状況】

- 浜田において沖合底びき網漁業の収益性の回復を目的に、国の事業を導入し実証試験に着手。実証船以外の 4 ヶ統についても市・県の支援により改革計画を実施
- 国のセーフティーネット事業を活用した燃油価格高騰への対応

課題 3：漁業就業者の高齢化と人手不足

- 海面漁業就業者の高齢化が進行(H20 年には 3,689 人のうち 43%が 65 歳以上の高齢者)
- 特に基幹漁業の沖合底びき網漁船、まき網漁業等では人手不足が深刻

【取組状況】

- 長期研修等の新規着業支援を実施。自営・雇われを含め毎年 10 数名～20 数名が着業

課題 4-1：資源状況に大きく左右される漁業

- 浮魚(イワシ、アジ、サバ等)は資源変動が大きい
- 一部の底魚類も資源状況が不良

【取組状況】

- 漁業権・許認可制度、TAC 制度による漁業管理
- 小型底びき網漁業では、操業隻数削減を中心とする資源管理を実施
- 資源管理・漁業経営安定化対策に基づく、地区別・漁業種類別の資源管理計画の策定
- マダイ・ヒラメ等の栽培漁業の推進

課題 4-2：宍道湖・中海等の汽水域及び内水面の水産資源の減少

- 宍道湖のシジミの漁獲量は H18 年以降大きく減少、H23 は日本一から陥落
- 中海漁業の衰退
- アユ種苗を継続的に大量放流しているが、漁獲量の減少に歯止めかからず

【取組状況】

- 宍道湖・中海水産資源維持再生構想に基づく、宍道湖のシジミや中海のアサリ・サルボウ等の主要資源の維持・回復対策の推進
- 高津川や江の川をモデルとしたしまねの鮎づくりプランの推進、天然アユ資源の増殖対策の推進

今後の対応方向

■ 消費者に好まれる商品づくり

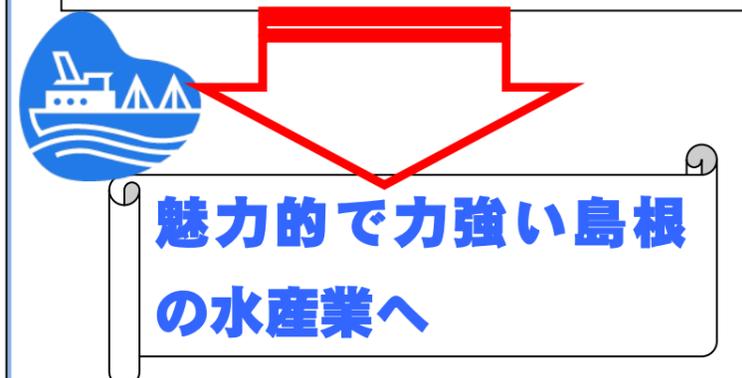
- 鮮度・品質等の付加価値向上、販売戦略の確立による新たな水産物のブランド化(候補: カレイ、ブリ等)
- 産地での加工・商品化による魚価の下支え
- JFしまねと連携した産地市場の統合による生産・流通機能の効率化、品質・衛生管理の高度化

■ 地域の実情にあった担い手づくり・力強い基幹漁業の育成

- 基幹漁業の経営構造改革を強力に推進し、代船取得を支援
- 国の「資源管理・漁業所得補償対策」を活用した漁業収入の安定化
- 新規就業者への支援継続と水産高校等との連携による地域水産業の担い手育成

■ 水産資源の培養管理

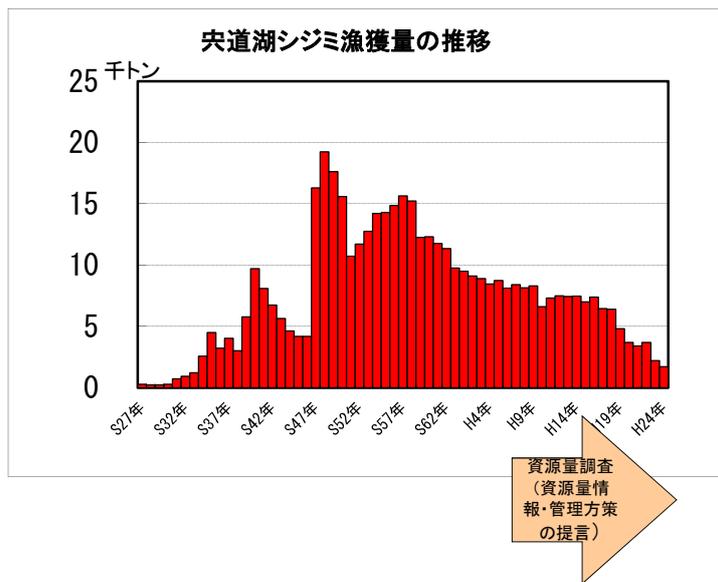
- 資源管理型漁業と栽培漁業、漁場造成等の一体的推進による、重要魚種の資源造成・管理。
- 地域資源(宍道湖シジミ、中海アサリ・サルボウ、天然アユ等)の維持保全



空白

宍道湖ヤマトシジミ資源の状況

水産技術センター
内水面科



宍道湖保全再生協議会

- 宍道湖ヤマトシジミの減少要因の究明と対策の検討が目的
- 平成24年4月に汽水域の環境と生物の専門家10名を含む委員12名で発足し、各々の専門家は独自に宍道湖で調査研究を実施中

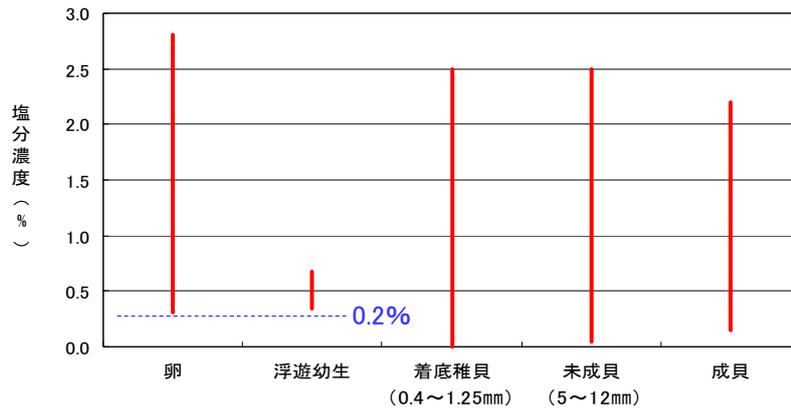
ヤマトシジミの繁殖



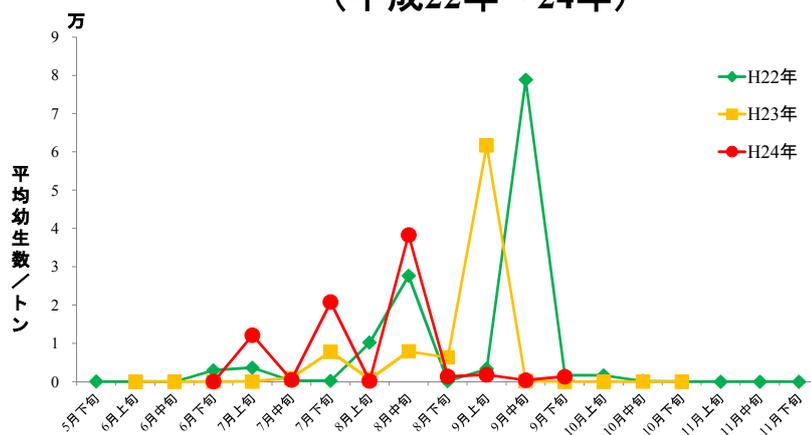
【 ヤマトシジミの生息可能範囲 】

水 温：産卵盛期は約25℃～、生息可能水温は0～32℃
 溶存酸素：1.5mg/l以上(水温28℃)

○ヤマトシジミの塩分耐性



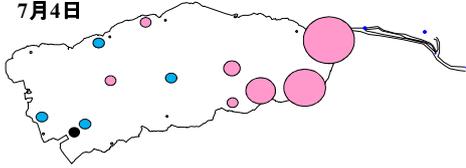
央道湖におけるヤマトシジミ幼生の出現傾向
 (平成22年～24年)



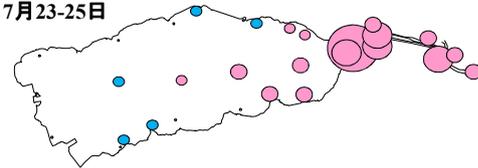
- ・平成24年は7月上旬に大量出現→H22、23年より早かった。
- ・調査期間中、3回のピークが確認された。

H24年 浮遊幼生水平分布状況

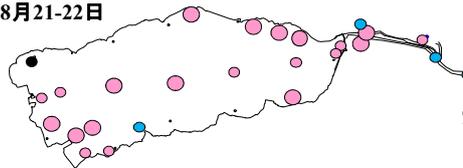
7月4日



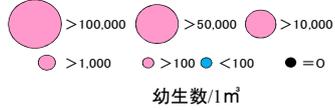
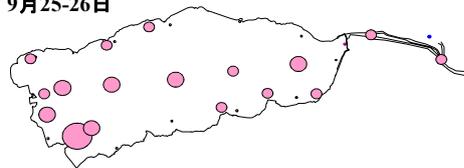
7月23-25日



8月21-22日



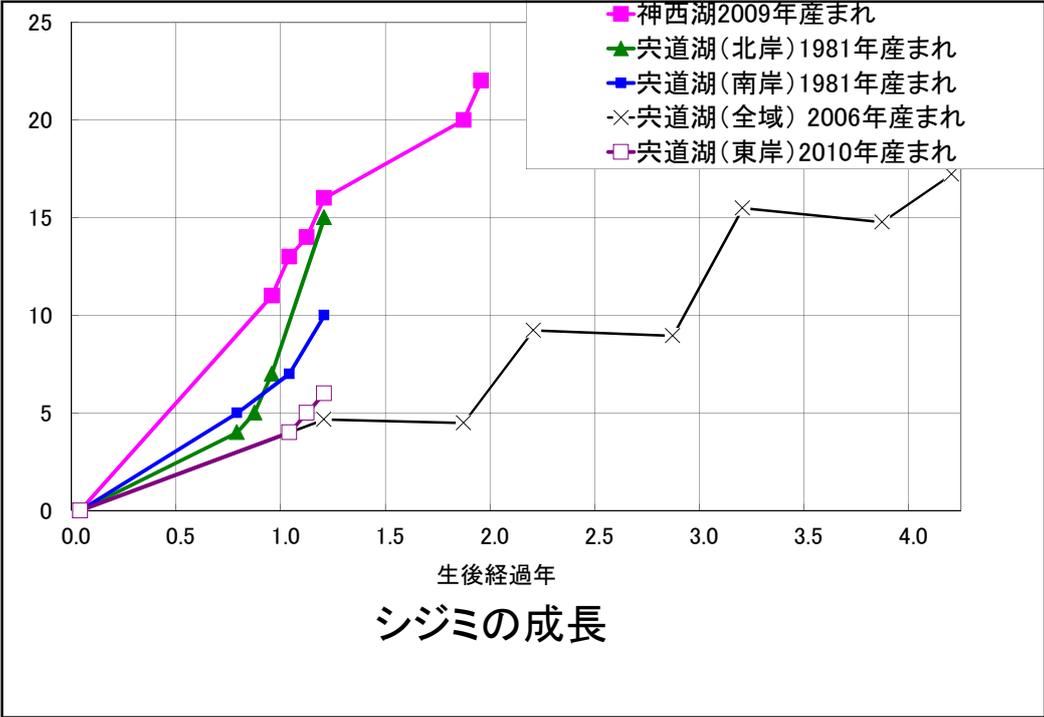
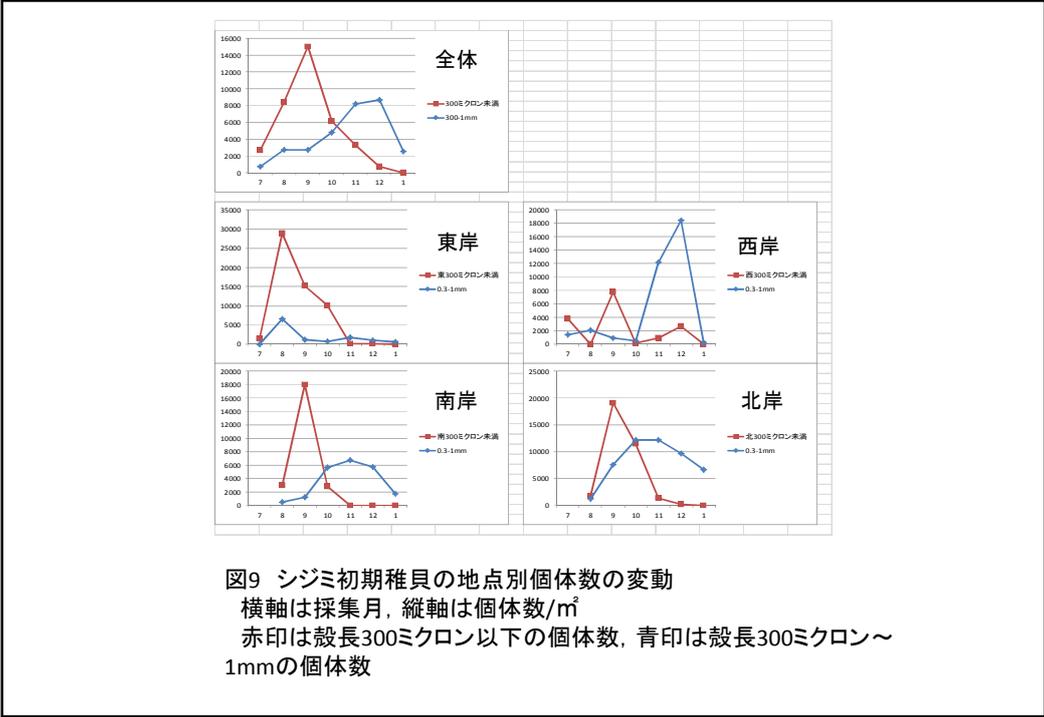
9月25-26日



初期に大橋川～東岸にかけて確認され、次第に全域で確認されるようになった

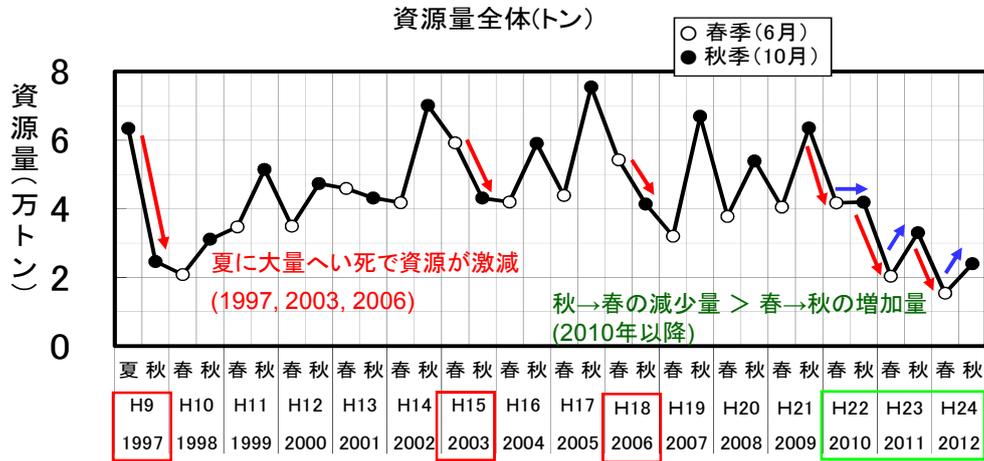


着底初期稚貝調査地点

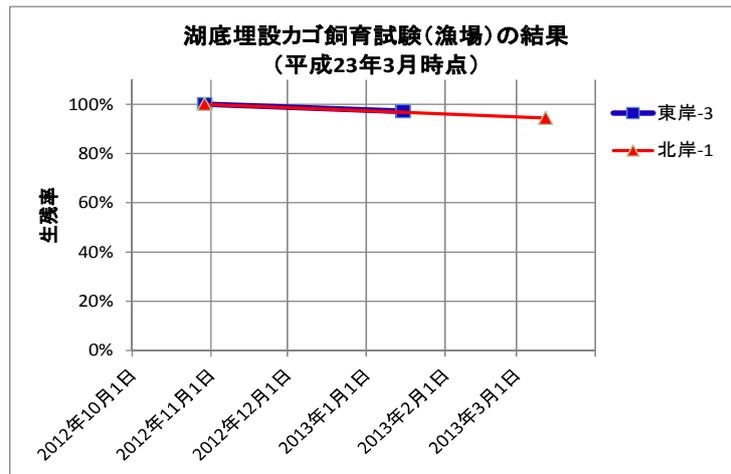


資源量の減少要因

(1)夏季の大量へい死 (2)秋→春の減少



試験結果 2.漁場 (水深2.0-2.5m)



・平成24年11月～平成25年3月中旬の生残率は90%以上

宍道湖のヤマトシジミ資源量の推移

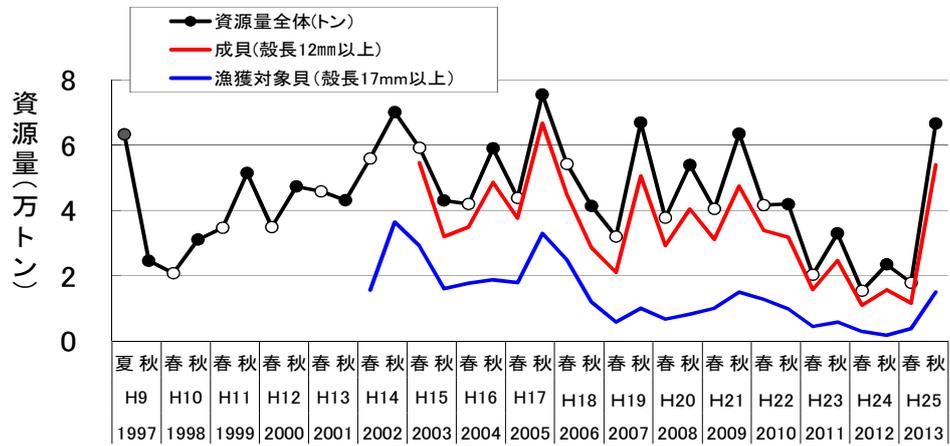


図2 宍道湖のヤマトシジミ資源量の推移